

石垣市庁舎跡地活用事業

要求水準書 新旧対照表

No	頁	章	節	1	(1)	1)	①	i)	項目等	修正前	修正後
1	30	3	3	4	(2)			i)	市道(道路改良)	<p>周辺道路交通の安全性・機能性を高めるため、美崎町縦5号線と美崎町新栄通りの交差点部分について道路改良工事を本事業とは別途、本市が実施する。工事期間は令和6年4月～令和7年3月頃を予定している。詳細を「閲覧資料3 美崎町縦5号線 変更図」に示す。</p>	<p>周辺道路交通の安全性・機能性を高めるため、美崎町縦5号線と美崎町新栄通りの交差点部分について道路改良工事を本事業とは別途、本市が実施する。工事期間は令和7年度を予定している。詳細を「閲覧資料3 美崎町縦5号線 変更図」に示す。</p>